

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	下田商工会議所 (法人番号 6080105004370)
実施期間	平成30年4月1日～平成35年3月31日
目標	当市の主要産業である観光業の発展・活性化を目標とし、水揚げ高日本一の金目鯛を活用した事業で全国発信し来誘客増加を図る。また観光産業のレベルアップを図るため、従業員を対象としたセミナーを開催し、お客様満足度を上げ、リピータと新規顧客獲得を大幅に増加するなど、小規模事業者にとって最も身近な支援機関として、計画の策定・指導・助言に取り組む。
事業内容	<p>【地域の経済動向調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内の会員事業所を対象に景気動向調査を行い、経営上の課題や問題点の抽出 ・地域のパイプ役として委嘱している商工振興委員や業種分けした部会など地域と業種から、それぞれの課題や問題点を抽出し、支援計画策定の参考に資する。 <p>【経営状況の分析調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接触機会の拡大を図るため、非会員事業への巡回と全会員事業所への巡回指導を行い当面の経営課題や地域内の情報を抽出し資金繰りや販路拡大など経営分析をする。また金融相談の経営分析を行い、マル経資金推薦或いは今後の円滑な事業展開の助言・指導を行う。 ・調査結果・指導内容を公表用データにまとめ上げ、巡回指導・相談窓口での提供や景気動向調査結果に併せ、会員向けの会報誌への掲載と当所HPで公開する。 <p>【事業計画策定支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融や創業相談及び各種補助金や経営革新計画等の申請計画策定支援を行う。 ・経営革新や各種助成金・補助金（小規模事業者持続化補助金）の採択に向け、必要に応じて支援機関・商工調停士（中小企業診断士）と提携し計画を策定する。 <p>【事業計画策定後の実施支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画策定後の半年後に巡回訪問し、計画に対しての進捗状況の確認と、試算表から分析し、指導・助言を行う。その後も定期的に巡回訪問しフォローアップする。専門性の高い支援が必要である時は専門家の派遣を行い、支援する。 <p>【需要動向調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者の持続的発展を支援する為、消費者が小規模事業者に対しての需要・ニーズを調査する。 ・専門家や支援団体と連携を強化し、他地域の消費者ニーズを把握し、対策を練る。 ・調査項目をまとめ上げ、事業計画策定支援に活用する。 ・小規模事業者と協議し、顧客に対するアンケート及びヒアリングシートを作成し、販路の開拓となる項目を調査する。 <p>【新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における生産者・販売品・特産品を広く周知するため、近隣の商工会と提携して、地域の特産品を集めた物産展を開催し、販路開拓と認知度向上を図る。 ・特産品に関して専門家による個別相談会を開催し、生産者に助言・アドバイスを行う。 <p>【経営指導員等の資質向上等に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部団体の主催する研修会への参加し資質の向上を図る ・所内研修を開催し指導職員が所持している経営発達支援等のノウハウを共有 ・当所が主催する研修会へ指導職員自らが受講し、スキルアップ向上で経営発達支援の遂行に役立てる。
連絡先	下田商工会議所中小企業相談所 住所：静岡県下田市2丁目12番17号 電話：0558（22）1181 HP：http://www.shimoda-cci.or.jp

(別表1)

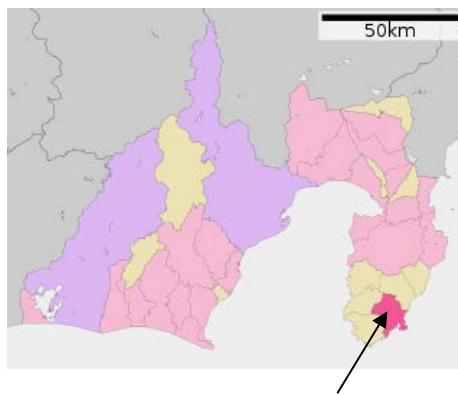
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 地域の概要

下田市は、静岡県東南部、伊豆半島の南部東側に位置しており、東京都心からは140km圏、熱海・三島からは70km圏にある。市域は東西13km、南北16kmで、面積は104.7km²の広がりをもっている。

本市は、天城山系の南端から太平洋に至る豊かな自然に恵まれた街であり、天城山系から続く急峻な山々と約47kmに及ぶ素晴らしい海岸線は、下田を特徴付ける美しい景観をかたちづくり、本市の貴重な財産として、社会・経済の基盤を支えている。また、年平均気温は約17度と温暖であり降水量も年間1,900mmあまりと豊富である。このような気候と地形条件により、亜熱帯系から亜寒帯系までの様々な草花や果実を四季を通じて楽しむことができ、黒潮が育む豊富な海産物とあわせて本市の魅力となり、全国的に進行する都市化の中で、まだまだ美しい自然環境や懐かしい風景を残す地方都市といえる。



図表1：下田市の位置

この様な環境の下、豊富に湧出する温泉や美しい海、また歴史・文化など多くの観光資源を活用し、首都圏を中心に多くの来遊者を受け入れている。

歴史においては、下田港が古来より東西海上交通の要衝となる重要な港として、江戸時代には風待ち港や物資の補給基地として利用され、海の関所である船改番所が設置された時代には特に「出船入船三千艘」と称される繁栄を迎え、幕末にはペリー来航により締結された日米和親条約により下田が開港場となり、その後、ハリスが玉泉寺に日本初の総領事館を開設、またロシア使節プチャーチンが来航し日露和親条約が締結されるなど、日本開国の表舞台として、日本の歴史上に大きく名を残しており、市内には当時の史跡や資料などが数多く残されているとともに、国際交流の息吹が現在まで脈々と受け継がれている。また水産業に至っては、水揚げ日本一の誇りを持つ金目鯛漁が盛んである。

2. 地域の現状と課題

(1) 人口

昭和60年の下田市の人口は3万人を超していたが、図表2「下田市の人口」のとおり、平成26年では約7千人減の2万3千人と年々減少しており、今後も、この傾向が続くものと推測される。また、人口減少に反比例し、65歳以上の人口が昭和60年の4千人に比べ平成26年では8千人を超え、約2倍に増えてきており、他地域同様に少子高齢化は今後も進むとされ、経営者の高齢化と後継者不足による事業所の減少といった課題が抽出される。観光交流客数を増やし、地域の活性化を図り、新規創業者の増加と後継者対策が必要となってくる。*平成27年は総人口22,926人で減少

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年
15歳未満	5,869	4,878	4,041	3,515	3,037	2,635	2,326
15～64歳	20,069	20,176	19,112	17,411	15,922	14,066	12,159
65歳以上	4,271	5,027	5,950	6,872	7,597	8,260	8,853
総人口	30,209	30,081	29,103	27,798	26,557	25,013	23,338

図表2：下田市の人口

(2) 事業所数と雇用数

図表3「下田市商工業者数の推移」のとおり、平成26年の事業所数は2,094件で平成21年度にくらべ約12%減少している。それに伴い従業員数も減少している。事業所数の95%以上が小規模事業者数である本市にとっても、事業所数の減少は顕著である。特に建設業及び卸・小売業の減少は著しく、図表6「下田商工会議所 中小企業景況調査」でも表れているように原材料の高騰が経営に大きく影響し、またコンビニや大手企業の参入による顧客・受注の減少が大きな要因と考えられる。雇用に至っても、管内の新規求職申込件数及び有効求職者数が減少し、事業所数減少の歯止めをかけなければ、交流人口にも大きな影響を与える。また、交流人口に最も影響のある飲食・宿泊業に至っては増加をしている。しかしながら、繁忙期と衰退期の差が激しく、年間を通して安定した顧客を獲得していかなければ、事業所及び雇用減少となることも考えられ、持続的発展に向けた支援が必要となってくる。

年	平成21年度		平成26年度		比較	
	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数
全業種	2,376	13,617	2,094	11,932	△282	△1,685
製造業	60	352	56	328	△4	△24
建設業	208	1,039	165	810	△43	△229
卸・小売業	616	2,976	534	2,644	△82	△332
飲食・宿泊業	652	3,153	819	3,774	167	621
サービス業	251	908	243	852	△8	△56
その他	589	5,189	277	3,524	△312	△1,665

図表3：下田市商工業者数の推移

*H21 経済センサス基礎調査、H26 経済センサス活動調査報告書より

(3) 産業別特徴

下田市産業の特色としては、本市の産業分類別就業人口の割合は、第1次産業（農林漁業）従事者4・7%、第2次産業（工業）従事者12・8%、第3次産業（サービス業）従事者82・5%となっており、観光を中心としたサービス業が主体の産業構築となっている。年々、第1次産業、第2次産業の従事者の割合が減少し、第3次産業に従事する人の割合が上昇している状態である。しかしながら観光客は年々減少傾向にあり、今般の観光交流客数は約293万人で平成18年と比較すると約50万人減少し、特に平成23年の観光交流客数は約238万人で、東日本大震災の影響により大きく減少している。当市の観光交流客の分類の大半が夏の海水浴で占めている。近年、台風等の天候による影響によるキャンセルが増え続けている。当市の約7割が観光業関連企業で地域経済が成り立っている中、経営環境は非常に厳しいものとなっている。その影響で、観光業関連企業や事業者等の廃業が多く、当所の会員数も激減し空地空き店舗が増加していく状況となっている。今後観光客が増加していかなければ、地域経済は成り立たなくなるほどの窮地にあり、また他地域同様に少子高齢化は今後も進み、人口の減少は顕著、経営者の高齢化と後継者不足による事業所の減少といった課題がある。

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
1次産業	1,383	1,050	975	768	710	566
2次産業	2,661	2,639	2,449	2,151	1,702	1,519
3次産業	11,298	12,181	11,987	10,877	10,501	9,778
合計	15,342	15,870	15,411	13,796	12,913	11,863

図表4：下田市産業別就業割合の推移

年	平成18年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
観光交流客数	342万人	346万人	294万人	298万人	238万人	293万人	281万人	293万人	296万人
観光レクリエーション客数	223万人	234万人	208万人	217万人	161万人	208万人	203万人	199万人	198万人
宿泊客数	120万人	112万人	87万人	81万人	76万人	85万人	78万人	93万人	97万人

図表5：下田市観光交流客数の推移

(4) 市内企業における景況感

図表6「中小企業景況調査」のとおり、下田市内の中小企業景況調査を当所にて実施（全回答数165社）。全業種において売上及び得意客の増加よりも減少と答えた事業所が多い。特に当市の主産業の観光関連企業の売上減少が厳しい。また原材料の高騰で全業種に大きく影響している。原材料が高騰した分、価格を上げたいが顧客が減るため、価格を上げられず利益が減少している事業所が増えている。設備も老朽化で設備投資したいが、資金繰りが悪化した為、設備投資を行えない企業も少なくない。建設業に至っては、市内からの受注が激変し、他地区へ出稼ぎに行く状態である。

当所としては、以上の状況を認識し、販路開拓や資金繰り計画策定など事業所の持続的発展に繋がる支援をしていくことが、地域貢献に繋がると考えている。

	売上高		得意先		資金繰り		従業員	
	増加	減少	増加	減少	増加	減少	増加	減少
全業種	18.79%	50.53%	12.12%	50.30%	7.88%	27.88%	6.67%	7.88%
製造業	11.10%	33.33%	0.00%	66.67%	0.00%	55.56%	11.11%	11.11%
建設業	29.17%	41.67%	8.33%	29.17%	12.50%	20.83%	12.50%	4.17%
小売業	10.53%	61.40%	12.28%	57.89%	1.75%	33.33%	1.75%	3.51%
卸売業	38.46%	46.15%	23.08%	38.46%	23.08%	15.38%	7.69%	23.08%
飲食業	16.67%	50.00%	8.33%	50.00%	4.17%	33.33%	0.00%	4.17%
宿泊業	33.33%	58.33%	33.33%	58.33%	16.67%	33.33%	25.00%	16.67%
サービス業	10.53%	42.11%	5.26%	52.63%	10.53%	10.53%	5.26%	10.53%
運輸業	20.00%	20.00%	0.00%	40.00%	20.00%	0.00%	20.00%	0.00%

	設備投資		原材料		今後の売上見通し		今後の設備投資計画	
	実施	未実施	上昇	低下	増加	減少	実施予定	予定なし
全業種	28.48%	71.52%	69.06%	4.24%	13.33%	41.21%	21.82%	75.76%
製造業	22.22%	77.78%	88.89%	11.11%	11.11%	44.44%	11.11%	88.89%
建設業	20.83%	79.17%	66.67%	8.33%	16.67%	45.83%	20.83%	79.17%
小売業	17.54%	82.46%	66.67%	5.26%	5.26%	50.88%	10.53%	85.96%
卸売業	23.08%	76.92%	69.23%	15.38%	30.77%	23.08%	30.77%	69.23%
飲食業	37.93%	55.17%	65.52%	0.00%	25.00%	25.00%	31.03%	65.52%
宿泊業	75.00%	25.00%	91.67%	0.00%	0.00%	25.00%	58.33%	41.67%
サービス業	26.32%	73.68%	31.58%	0.00%	10.53%	47.37%	21.05%	73.68%
運輸業	60.00%	0.00%	40.00%	0.00%	40.00%	40.00%	60.00%	0.00%

図表6：下田商工会議所 中小企業景況調査 平成27年度データ

3、小規模事業者の現状と課題

小規模事業者の現状に至っては、静岡県を集計した結果によると、現時点での当所管内の商工業者数は2,199件、うち小規模事業者数は2,108件で96%が小規模事業者で占めている。業種別では宿泊・飲食・サービス業が38%、卸・小売業（土産品等）が26%と約7割が観光に左右されている。観光交流客数の減少が、当市の商工業者の経営に大きく影響し、廃業により商工業者数が

減少している。

また、当所が行っている景気動向調査の結果から、観光交流客や顧客の減少による需要の低迷や売上減少に直面している小規模事業者が50%ある。仕入原材料の上昇や大手ネット販売による顧客の減少、価格競争の激化など経営課題が挙げられ、特に小規模事業者が事業を持続していく為に、自らの強み・地域の特色を活かして販路や需要を開拓していくことが急務の課題となっている。

4、商工会議所の課題と役割

当所は主に経営支援と地域振興事業に取り組んでいる。経営支援においては、小規模事業者に対し、経営改善普及事業における巡回や窓口相談が中心であり、当所管内の96%を占める小規模事業者が課題として掲げている需要の低迷、売上の減少、原材料の上昇や大手ネット販売による顧客の減少など、個々の小規模事業者に対する踏み込んだ支援が不十分である。小規模事業者が経営を持続的に行うための支援や施策が必要であり、今まで以上に寄り添った経営支援対策が課題であり役割として認識しなければならないと考えている。

さらに、『小規模企業振興基本法』や『商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律』が制定・改正されるなか、地域の認定支援機関として役割を果たすことが求められている。

以上のことから当所では経営発達支援計画を立て、創業及び第二創業を考えている地元住民や移住者の掘り起こしを行い、開業するまでの伴走型支援を積極的に行うことにより、地域の活性化に繋げ当市における創業・開業者の増加を目標とし実現する。そのために、国や県或は支援機関の補助金を積極的に活用し創業スクールを開講し創業意欲を促す。

また当所の大きな役割として、小規模事業者の持続的な発展支援が求められる。事業者の持続的な経営の発展及び着実な事業運営を図るため、現状分析・地域経済の動向調査や情報収集・販路開拓や利益拡大等の経営支援計画策定から計画後のフォローアップ、専門家や各支援機関との連携を強化し、密度の濃い支援機関を目指す。また持続的な経営支援を強化するため、小規模持続化補助金制度や県の商店街活性化補助金や市補助金制度を積極的に活用し、行政と一体となって、小規模事業者への伴走型支援を行う。そして、経営発達支援計画の採択を得ることにより、補助制度を活用し、財政面でも伴走型支援を行うことが可能となる。更に地方創生に絡み、国・県・市の行政機関と連携を強化、地域の課題や要望事項を調査分析し行政とのパイプ役に務める方針で進めていく。

当所の事業として市内の消費拡大及び観光客の誘客策として、上述のような地域の強みを踏まえ、水揚げ高日本一を誇る金目鯛を活用したご当地グルメとして『きんめがど〜ん』（*1）を市内飲食店の協力を得て開発、全国に向け販路拡大を支援し、売上増加・新規顧客の獲得を図り、市内経済の活性化に繋げる。また後継者だけでなく、従業員を対象とした育成セミナーを開催し、お客様満足度を上げ、リピーターと新規顧客獲得を目的にするなど、小規模事業者にとって最も身近な支援機関として、計画の策定・指導・助言に取り組む。

*きんめがど〜ん事業・・・下田産金目鯛を使った新メニュー。現在21店舗27品目が開発され、和・洋・中の様々なメニューで観光客増加と地域の盛り上げを目的とし、今後も参加店を増やしていく。

5、地域における小規模事業者の中長期的な振興のあり方

上記のような地域の現状と課題、および当所の役割を踏まえ、10年後以降も地域の経済基盤を確立していくために、以下のとおり「地域における小規模事業者の中長期的な振興のあり方」を策定する。

(1) 下田市と連携したビジョン

- ・下田市と連携し平成27年度より『下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会』を設立、「しごと」をつくることで「ひと」の流れを生み、子供を生み育てられる環境を整備するとともに「まち」に活力を取り戻しそして人口減少に歯止めをかけ、誰もが安心して生活ができる活力ある地域社会の維持を目指す素案を作成。
- ・下田市は、開国を始めとする特色ある地域並びに日本に関わる様々な歴史の舞台であるとともに、

伊豆半島地域に位置することによる特徴的な自然環境、地域色豊かな海・山の新鮮な食材、おもてなしの心遣いが豊かな人柄など、魅力的な地域環境が豊富にあり、訪れる人に感動を与え、人々を惹きつけることのできる地域であり、県外、国外からも高い評価を受けており、このような強みを活かす方策。

(2) 当所のビジョン

・小規模事業者に対する振興のありかたとして、基幹産業である観光関連業を活かした新たなビジネスのための契機づくりや、地域資源を活かした地場産業の維持・発展による地域の強みを維持向上させる既存産業を含む産業振興や創業及び第二創業への支援など新たな活力を生む雇用創出支援の取り組みを基本目標として、中長期をビジョンに地域の魅力を活かした交流産業づくりを目指していく。

- ① 既存の小規模事業者が持続的発展を遂げている
- ② 地域内の創業者増加対策事業を円滑に進め、事業所が増加している
- ③ 事業継承及び人材育成を円滑に進め、支援後継者不在による廃業が減っている、
- ④ 商品の付加価値及び販路開拓支援として、経営革新や各種補助金申請者が増加している
- ⑤ 観光振興や中心市街地活性化を支援し、交流人口増加・地域小規模事業者への波及効果をもたらしている

6、経営発達支援事業の目標

上記の中長期的な振興のあり方を踏まえ、当所では平成29年から平成33年までの目標を掲げ、小規模事業者の持続的発展を支援していく為、小規模事業者に寄り添いながら、経営発達支援事業を推進していく。

- ① 地域内の経済動向・需要動向を調査し、事業計画の策定及びフォローアップ・販路開拓を支援。
- ② 創業・企業支援事業を行い、小規模事業者の増加と雇用増進を図る
- ③ 小規模事業者の経営の抜本的な見直しを支援するため、新商品開発や新規分野への参入を図るため、経営革新・各種補助金を活用しての計画策定。
- ④ 高齢化による廃業を防ぐため、円滑な事業継承と後継者育成の支援
- ⑤ 他機関と連携し、地域イベントを実施し観光交流客数を増加し地域活性化を図る。また連携物産展を実施し地場製品の販路拡大で地域ブランドの増進を図る

以上の事業を行うため、地域の総合的経済団体及び小規模事業者支援機関として、今後、経営発達支援体制を強化することが重要であり、商工会議所に求められている役割を十分に把握することと共に、指導職員それぞれが得た知識の共有と資質向上で商工会議所全体のスキルアップを図り、小規模事業者に指導・伴走型支援を積極的に推進する方針とする。

当所から積極的に行政や支援機関と連携し、小規模事業者の経営力向上や販売促進や創業・事業承継に対する支援、新たな産業の育成などの支援を図り、地域の存立基盤の維持に向け取り組んでいく。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成30年4月1日～平成35年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

小規模事業者の持続的発展の為、地域内の経済動向や業種ごとの景気動向・要望事項を聞き取り調査を実施、市内経済状況・ニーズ・経営上の問題・課題を把握し、当所が取り組むべき支援・事業計画策定の参考にする。また調査結果は経営指針や販路開拓等の参考になるよう当所が発行する会報やHP、個別の巡回指導で情報を開示する。

(事業内容)

① 景気動向調査による調査・分析

当所では会員事業者を、「製造業」「建設業」「小売業」「卸売業」「料理飲食業」「宿泊業」「サービス業」「運輸通信業」等の業種に分け、年間と、当地域の最も賑わうシーズンである夏期の景気動向を、経営指導員・補助員が訪問し聞き取り調査を行ってきたが、より深く情報を得るため、上・下半期・夏期の年3回に増やし、更に調査項目も従来の「売上高」「客数」「資金繰り」「雇用」「設備投資」「仕入価格・原材料」に加え「業界の動向」や「消費税増税に対する影響」などタイムリーな設問を入れ、経営上の課題や問題点を把握する。調査項目をデータ化し、観光来誘客の影響や原材料の高騰・法案改正（消費税軽減税率等）を踏まえた対策を分析する。行政に対する要望などのコメントから地域のニーズを把握する。調査結果は会員向けの定期会報への掲載と当所HPで公開することにより、各業界の動向や地区内の景気実態を認識できるものとする。また、経営相談時のSWOTへの分析の活用や、更に経営指導員による「経営対策チーム」を設置し、創業・第二創業等の計画作成を支援で、消費者ターゲットの設定などに活用する。(既存事業改善)

② 部会開催による調査・分析

会員を「観光産業業」「商業」「建設業」「水産業」「諸業（その他）」の5つに分けそれぞれ定期的に部会を開催し、経済動向に関する項目（受注状況・消費者状況・観光客入込状況に対する業界の影響等）を、聞き取り調査し、業種ごとの状況や課題を把握。また地域に対する業種の強み・弱みを分析し、支援事業を実施する。更には状況に応じて行政への要望を行う。調査結果は会員向けの定期会報への掲載と当所HPでの公開と、個別の巡回指導で情報を提供する。(既存事業改善)

③ 商工振興委員との連携による調査・分析

当所が、地域のパイプ役として委嘱している商工振興委員から毎月提出される状況報告書や定期連絡会により、地域での創業や第二創業予定者の情報や、地域小規模事業者から商工振興委員に相談された内容から経済動向を分析調査する。以上に加え、全商工振興委員が定期的に訪問し、地域ごとの景気動向や業況などをより深く情報収集し、全指導職員間で共有できる体制を整え事業計画策定する。調査結果は会員向けの定期会報への掲載と当所HPで公開と個別の巡回指導で情報を公開する。(既存事業改善)

④ アンケート調査による調査・分析

日本商工会議所から会員企業へ実施されるアンケート項目「消費税転嫁対策」・「円安による影響と対策」・「労働者就業規則対策」に加え、独自で地域小規模事業者の課題となっている項目を作成し、地域のモデル企業へ経営指導員が巡回し、聞き取り調査を実施。項目については、事業承継の課題、資金繰り、販路開拓、事業計画策定、顧客・消費者ニーズの変化等、調査結果を基に、地域・業種・業界の状況を分析した資料を作成し、経営

指導等に活用する。(既存事業改善)

(目標)

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
景況調査実施回数	2回	2回	3回	3回	3回	3回
景況調査訪問事業所	300件	330件	480件	500件	500件	500件
部会開催による調査回数	未実施	2回	3回	3回	3回	3回
振興委員との連携による調査回数	5回	6回	7回	7回	7回	7回
アンケートによる調査回数	1回	2回	3回	3回	3回	3回

2. 経営状況の分析に関する事【指針①】

当所における経営分析は主に、窓口相談における金融斡旋や補助金の申請による事業計画策定など、相談者のみを対象に経営状況の分析をし、また会報や施策普及パンフレット等の情報提供による定期的な会員事業所に対しての巡回訪問や記帳指導による小規模事業者の経営課題や財務内容の把握に留まっている。しかし今までの経営状況の分析では一方的な情報提供や狭い範囲の中での個別課題を把握している状況であることから、市内の小規模事業者への支援が不十分である。今後、小規模事業者の持続的発展に資するための経営分析をしていくには、情報提供型の巡回から、経営課題の把握を目的とした巡回に転換する。訪問先については会員事業所に留まらず、市内の事業所に範囲を広げる。また、資金調達を必要としている事業者については、金融の斡旋だけでなく、財務分析を行い、経営課題に見合った専門家派遣を活用し、課題解決となる経営分析を行い、小規模事業者の持続的発展の支援を行う。

(事業内容)

① 経営分析項目の拡充

今まで、巡回指導や窓口相談等において行った経営分析項目について、収支決算書や貸借対照表から財務面の分析にすぎなかったが、持続的発展の支援を行っていくには、分析項目など視野を広げていく必要があり、マーケティング分析や自社商品の強みを把握するABC分析、小規模事業者の収益性・安全性・効率性・成長性などの財務状況など基本的な経営分析に加え、経営指導員等が研修会に参加し学んできた分析方法や、専門家派遣に同行し習得した分析方法をマニュアル化し、あらゆる角度から経営の分析を行い、今後の基礎資料に活用する。(既存事業の改善)

② 経営分析対象者の拡大

現状、当所の巡回指導は、会員事業所に偏っており、これは市内事業所の所在確認が遅れている為であり、まず指導職員を動員し市内の全事業所を把握。接触機会の拡大を図るため、経営指導員については当然の事であるが、経営指導員・補助員で会員・非会員区別なく訪問し、当面の経営課題や地域内の情報を収集。ヒアリング項目を、①売上・粗利益率の増減②経営者の現状認識③自社商品の強みなど短時間で把握できるシートにまとめる。またセミナー等の案内も会員事業所に限られており、市内全事業所に告知し参加対象者を広げ、アンケート項目で自社の現状と課題を、セミナー後の個別相談でセミナー内容による経営分析、例えば接客セミナーであれば、従業員のモラルに関する分析項目を・販路開拓セミナーであれば、自社商品の強み・商圏などの分析項目のヒアリングを行う。ヒアリング結果をシートにまとめ、当所内で共有化し、今後の経営指導への活用や、相談者にフィードバックする(既存事業の改善)

③ 金融相談における経営分析の実施

金融相談において資金繰り等財務指導を実施するにあたり、日本政策金融公庫、TKC発表の経営指標、各種機関による業種別業界情報、【1. 地域の経済動向調査】の景気動向調査で得た地域及び業界の情報を基に、マル経資金推薦或いは今後の円滑な事業展開の為の資金繰り計画策定等、助言・指導を行う。分析については、2期分の財務諸表を基に財務分析(収

益性・安全性・効率性・成長性)と現状の定性的な状況のヒアリングを行う。経営状況の分析結果は事業計画策定に向けた支援に活用する。(既存事業の改善)

④ 経営指導員による詳細分析

平成28年度において経営に関する窓口相談が123件あり、その中でも、販売促進策・新商品開発に関する補助金制度に関する相談の割合が高い。相談する小規模事業者や対応する経営指導員等も対応策のみに着目してしまう傾向がある。小規模事業者の経営持続化に向けた支援の為、経営指導員等で構成した経営対策チームを設立し、経営対策ミーティングを実施し、経営及び財務分析(収益性・安全性・効率性・成長性)とSWOT分析と自社商品の強みを把握するABC分析を行う。また、円滑な経営指導を行う体制を整えるため、国県市等の補助金で販路開拓事業に精通した経営指導員を育成し、当所の商工調停士や専門家派遣を依頼している中小企業診断士・認定支援機関等とのネットワークを強化し、分析手法等を習得する。例えば、商工調停士から労務コンプライアンス・就業規則・従業員モラルや教育に関する分析方法。また、今まで地域の金融機関との連携が弱かったが、定期的に金融機関(三島信用金庫下田中央支店)との情報交換会等を開催し、お互いの経営支援案件の多面的な経営分析が行える体制を改善していき、今後の方向性を決めていく基礎資料とするとともに、事業計画の策定を促す。(新規事業)

⑤ 外部専門家による専門的な分析

経営や販路開拓・ITなど専門的な課題解決については、専門的知識を有する商工調停士(経営課題・法律に関する課題・労務に関する課題)やミラサポの専門家やよろず支援拠点のコーディネーター(販路開拓・IT・補助金の活用・経営革新を活用した事業計画策定)静岡県信用保証協会(資金調達)などの専門家を積極的に活用し、派遣した事業所の状況を相談しながら経営分析を行う。分析項目を例えば、労務であれば休業規則の徹底や労務コンプライアンス、経営計画策定ならば、財務(収益性、安全性、生産性、成長性)商圏(SWOT分析)など相談内容によって分析項目を変える。また専門化派遣をする際、経営指導員が動向することによって、経営指導員のスキル向上の効果となる。(既存事業の改善)

(目標)

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
経営セミナー開催回数	3回	4回	4回	4回	4回	4回
経営セミナー参加人数	40人	50人	50人	50人	50人	50人
経営分析件数	未実施	50件	50件	50件	50件	50件
経営対策ミーティング	未実施	週1回	週1回	週1回	週1回	週1回
専門家による分析	6件	8件	9件	10件	11件	12件
融資の為の分析	10件	12件	13件	14件	15件	16件

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

小規模事業者の持続的発展において、事業計画策定支援については上記2同様、窓口相談や補助金申請による事業計画策定のみ支援してきたのが現状である。市内において事業計画を策定している小規模事業者が少なく、小規模事業者が事業計画を策定しPDCAサイクルにより経営していくことは重要なことである。

今後は、小規模事業者が経営課題を解決するため、上記Iの経済動向調査、上記IIの経営状況の分析調査等の結果を踏まえ、経営革新や小規模持続化補助金申請の有無にかかわらず、小規模事業者の状況に見合った事業計画を策定する支援を行う。また、専門的経営課題を外部支援機関(ミラサポ等)やエキスパートバンク・専門家(商工調停士)と連携し、小規模事業者の事業計画策定支援を行い小規模事業者の持続的発展を図る。また、小規模事業者は事業計画を策定することが、重要であることを理解しておらず、持続的発展に繋がらないケース多いので、事業計画策定の必要性も指導・助言し、小規模事業者の事業継続を支援する。

(事業内容)

事業計画策定等に関するセミナー後の個別相談により、事業計画策定を目指す小規模事業者の

掘り起こしを行う。

- ① 経営指導員の巡回や窓口相談・記帳専任職員の記帳巡回にて小規模事業者からの相談を受けるとともに、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。(既存事業改善)
- ② 金融や創業相談及び各種補助金や経営革新計画等の申請計画策定支援を行う。(既存事業改善)
- ③ 経営革新の採択に向け、必要に応じてミラサポなどの支援機関・商工調停士(中小企業診断士)と提携し計画を策定する。(既存事業改善)
- ④ 小規模事業者の持続的発展を支援する為、小規模持続化補助金等の補助制度を活用した事業計画の策定支援や、日本政策金融公庫の融資制度「小規模事業者経営発達支援融資制度」を積極的に活用しての事業策定支援を実施する。(新規事業)
- ⑤ 国や県が補助する事業の情報を収集し、会員・非会員を問わず、周知し、国・県と連携を取り支援事業計画の策定を実施する。必要に応じて、補助事業のセミナーを計画する。(新規事業)
- ⑥ 経営指導員の巡回や窓口相談により、経営革新の掘り起こしを行い、新規事業展開を図ろうとする小規模事業者へ積極的なアプローチをする。また必要に応じて個別相談会開催を企画し小規模事業者の持続的発展を図る。(新規事業)
- ⑦ 創業を計画している事業者を、商工振興委員からの情報や、巡回・窓口相談にて掘り起こしを行い、創業に係る基礎的な知識の習得から創業に至るまでを支援する。また当所独自の創業マニュアルを作成し、創業を支援する。(新規事業)

(目標)

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
セミナー開催後の個別相談数	未実施	30件	30件	35件	35件	40件
事業計画策定支援事業所数	未実施	5件	10件	13件	15件	18件
専門家派遣件回数	6件	8件	9件	10件	11件	12件
経営革新採択件数	1件	4件	4件	5件	5件	6件
創業に対しての支援件数	未実施	5件	6件	7件	8件	9件
伴走型補助事業のPR回数	未実施	事業の情報を得たら直ちに実施				

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

現状では、経営革新やマル経資金制度(1,500万円以上の融資)・認定支援機関等の実績報告など、義務化された事項を巡回訪問しているが、小規模事業者の持続的発展及び伴走型の支援を行う為、経営対策チームでフォローアップ計画を作成し、経営指導員PDC Aサイクルによる指導を実施する。事業計画策定後の2か月後を目途に巡回訪問し、進捗状況を確認するとともに、必要な指導・アドバイス等を支援し、小規模事業者の継続発展をサポートする。その後3か月毎に訪問しPDC Aサイクルによる伴走型支援を行い小規模事業者の経営持続化を図る。また、必要に応じて、新たな顧客獲得のための施策計画や販路開拓などの経営革新計画・小規模持続化補助金などの補助制度を活用するなど長期的に伴走型の支援に努める。

(事業内容)

- ① 事業計画策定後の2か月後に巡回訪問し、計画に対しての進捗状況の確認と、試算表から経営・財務状況を分析・把握する。更に3か月後の事業計画作成・新たな新規顧客獲得の為の事業計画等指導・助言を行う。また事業計画に沿った補助金活用や経営セミナー講習会参加等のアドバイスをを行う。その後も3か月毎に巡回訪問しフォローアップを行う。フォローアップについては、経営対策チームで作成する調査票に基づき確認をする。専門性の高い支援が必要である場合は専門家の派遣指導を行う。(新規事業)
- ② 創業者に対して、創業後も3か月毎に巡回し、営業実態を把握し、持続的発展に繋がるよう、伴走型の支援に務める。創業計画での顧客ターゲットと現状を比較し売上げや商品回転率を確認して指導・助言する。(新規事業)
- ③ 計画目標に達しない小規模事業者に対しては、【1. 地域の経済動向調査】【2. 経営状況の

分析に関する事】を活用し、事業計画と現状とを比較し、顧客ターゲットや強み・弱みを分析し、事業計画の見直しを支援する。専門性の高い支援については、専門家の意見を取り入れながら指導または必要に応じて専門家の派遣指導を行う。(新規事業)

(目標)

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
事業策定フォローアップ巡回数	未実施	25回	50回	65回	75回	90回
経営革新計画後の巡回数	未実施	16回	16回	20回	20回	24回
創業者事業策定後巡回数	未実施	20回	24回	28回	32回	36回

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

小規模事業者が持続的に発展していく為には、需要の動向を把握し、それに基づく商品・サービスの開発と販路開拓が必要となってくる。現状において、当所では巡回指導や窓口相談での案件に対し、経営指導員が持っている個々のノウハウでの情報提供などで一時的な課題解決の支援であった。その為、小規模事業者自身が需要動向調査の必要性を認識しておらず、調査を行っていない小規模事業者が多いのが現状であり、需要動向調査の認識を高めていくことが課題となる。今後、当所でも積極的にサポートし小規模事業者のニーズとなる需要動向を支援していく。

そのため、販路開拓や商品開発に繋がる需要調査の項目を掘り起こすには、静岡県産業振興財団や静岡県よろず支援拠点、その他支援機関と連携をとり、情報収集と需要調査項目の分析を行う。併せて、当市の小規模事業者に対しても、日々の巡回指導と窓口相談において、販路開拓や商品開発に繋がる支援の必要性を説明し、新商品・新役務の販売促進の確度を高めていく。また消費者ニーズの他に、商品販路開拓需要を把握することによって地産地消生産者（農業者等）が小規模事業者との繋がりを持つパイプ役に務める。他に、専門的情報や小規模事業者が持続的発展の為の補助金制度などの情報を提供し、消費者と提供者との需要と提供がマッチする為の伴走型支援を行う。

(事業内容)

① 小規模事業者の販売する新商品・役務を対象とした調査

下田市では地域の概要で記載したとおり、金目鯛漁が盛んである。当所では、金目鯛水揚げ量日本一の称号を活かし、金目鯛を活用したメニューの開発に取り組んだ『きんめがど〜ん事業』を地域の飲食店と連携して行っている。金目鯛の定番のメニューといえば「金目鯛の煮つけ」が挙げられるが、きんめがど〜ん事業により「ひつまぶし」・「グラタン」・「チャーハン」など和・洋・中の様々なメニューを開発し、当所ではメニューを掲載したマップを作成し、地域の観光・宿泊施設に設置し周知している。事業に参画している飲食店の多くは、メニューを提供するのみで、新たな商品開発に繋げる調査を行っていない。当所では参画している飲食店に寄り添って新商品に繋げる支援を行っていく。方法としては、地元客及び観光来誘客が事業に参画している飲食店に来店した際に、試食をしてもらった上でアンケートを取り、実際に顧客の生の声を聞き需要を把握する。各飲食店の来店数や客層が異なるが、『きんめがど〜ん』事業の参画店舗21店舗に対し、1日地元客5人・観光来誘客5人を目標に調査を依頼したい。調査期間については毎週1回を1ヵ月間続け、観光来誘客の多い夏と閑散する秋に分け、対比も把握し、調査項目を（味の満足度・価格に対する満足度・地域性・他商品との比較・年齢・性別など）当所が作成支援し、調査をまとめて参加店にフィードバックする。参加店自らの新商品に対する顧客の需要動向が把握できる。新商品の販売促進を高めていくために、商品にあった専門家派遣や個別相談により、新商品の付加価値や販路開拓・商圈など持続的発展に繋がる支援をしていく。まずは、金目鯛を扱っている飲食店に寄り添った支援を皮切りに、今後、上記以外の小規模事業者、例えば下田市内の菓子製造業は原材料に国産品を使い、且つ手作りで製造するなど、品質に拘りを持っている。地域産品の活用や地域の特色を活かした新商品の開発に繋がる為、消費者ニーズの把握を掘り起こすための調査を支援していく。調査には味や価格に対する満足度・地域性・大きさ等の調査項目を作成し、まずは市内5店舗の菓子製造業に調査用紙を配布し、来店客に試食をしても

らい商品に対する需要を把握する。調査結果からの支援については飲食店同様とする。(新規事業)

② 卸・小売の小規模事業者の売上向上を対象とした調査

小規模事業者が自社の商品・役務の新たな販路を開拓していく為には、ターゲットとなる商圏の状況を把握することが重要となる。併せて顧客がどのような商品を求めているかを把握する調査が必要となってくる。下田市は都心から遠方であり、まずは地域の商圏調査を行う。また近隣の町(静岡県伊豆南部:賀茂郡内)の商圏を把握する場合は、所属する商工会と連携して、商圏状況の把握に努める。把握するには、下田市内の男女世代別人口・年度ごとの対比・競合店などの基本データを取りまとめる。取りまとめたデータと支援する卸・小売店の売れ筋商品等の販売データを基に、事業者と経営指導員とで協議し、ターゲットとする顧客層とニーズとなる商品を想定する。まずは日用品を扱う卸・小売業にとっての売上低迷の要因の一つとして、大型店進出の影響が高い。まずは5件を対象に、客層・売れてる商品・売れていない商品・独自性のサービス(宅配など)・チラシなどによる告知方法の調査項目を作成し、経営指導員にて聞き取り調査をする。併せて経営指導員と事業者で、競合他店の立地状況や客層を実地調査しデータに取りまとめて、調査結果を基に販路開拓の専門家の助言を受け、事業計画書策定支援をしていく。当所にとっては事業者へのアドバイスデータになり、事業者にとっては需要動向の把握となりターゲットや事業戦略の見直しとなる切っ掛けとなる参考材料として活用する効果がある。(新規事業)

③ 消費者ニーズ調査

国や県などの行政や支援団体の補助事業又は当所主催のイベントや事業などで消費者に対し需要調査(買い物調査等)を実施する。当所主催のイベント(伊豆大特産市:来場者数推定7,000人、主な出展業種:特産品を活用した菓子製造業・お惣菜)においては、市内の特産品を即売し、来場者100名を対象に地域性・味・将来性・価格の適正・デザインの好み等をアンケートにて調査する。調査結果をデータにまとめ、即売会に参加している事業者へフィードバックし、商品の改善となる支援をしていく。支援については商品開発や販路開拓を手掛けている専門家による個別相談によるアドバイスをする。併せて②の商圏の把握と同様に、調査結果を事業者へアドバイスしていく材料に活用していく。また大きな販路開拓として、静岡県内全商工会議所合同による個別商談会の開催や伊豆地区の商工会が国の補助を受けて実施する「食彩トレードフェア」に参画し、バイヤーとの商談会に参加を募り、当日同行し、買い手側のニーズを把握していく。「食彩トレードフェア」参加については割り当てが決められ1店舗のみとなっているが、個別商談会前にバイヤーに対し、売れる商品・工夫ポイント・価格・商品の大きさ・独自性など相談する小規模事業者が聞き取る為の調査項目を作成し、個別商談にてバイヤーからのニーズを把握する。回答を調査結果にまとめ、フィードバックすると共に今後の参考資料となり、幅広い客層のニーズに答えた商品開発支援をしていく。(新規事業)

④ ITを活用した販路開拓支援

小規模事業者の開発した新商品や役務を周知していくには、HPやFacebook・SNSなどITを活用した販路開拓支援も必要であり、当所ではITを活用したセミナーを開催している。しかしながら活用方法は理解できているが、実際に事業者での活用となると効果が表れていないのが現状である。経営指導員・補助員の指導職員でフォローアップ巡回し、効果が表れない事業者に対し、IT専門家を擁する「よろず支援拠点」と連携し、事業者の商品やニーズにあったIT活用方法の個別相談を行い、効果のある周知方法を支援していく。

(新規事業)

(目標)

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
新商品の開発を対象とした需要動向調査・分析事業所数	未実施	10件	10件	15件	15件	20件
卸・小売業者の商圏を把握した	未実施	5件	10件	13件	15件	18件

調査結果のフィードバック数						
消費動ニーズ調査実施数	未実施	1回	1回	1回	1回	1回
I Tを活用した販路開拓者個別 相談事業者数	未実施	10件	10件	15件	15件	20件

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

今までの景気動向調査や定期的な巡回で聞き取りした結果、小規模事業者の経営課題として多く挙げられるのが販路の開拓である。当所では、販路開拓支援事業として、地域における地場産品・加工品を広く周知し販路開拓と認知度の向上を図るための支援を行う。また、開拓に必要な専門家と連携し、開発後のフォローアップなどの支援を行う。また需要動向調査の結果を基に消費者ニーズを把握した上で、小規模持続化補助金制度やものづくり補助金制度を活用し、新たな顧客獲得と商品開発、経営革新制度での販路拡大など伴走型による開拓支援を実施する。

(事業内容)

① 伊豆大特産市等の出展並びに集客支援

年に1度、地域における生産者・販売品・特産品を広く周知するため、近隣の商工会（東伊豆町商工会・河津町商工会・南伊豆町商工会・松崎町商工会・西伊豆町商工会）と提携して、地域の特産品を集めた物産展「伊豆大特産市」を開催し、販路開拓と認知度向上を図る。また、同物産展で特産品に対し大賞を設けることにより、生産者の特産品開発意欲を高める。更に同イベントにて【5. 需要動向調査】を行い、特産品に対する消費者ニーズを把握し、特産品開発や改善支援を行う特産品販路開拓となるPR計画・新たな顧客獲得の為の計画書を作成するなど伴走型の支援に努める。(既存事業改善)

② 個別商談会による販路開拓支援

小規模事業者の販路開拓・売上増加をしていくには、バイヤーとの成約も必要であり、個別商談会を開催し、売上増加を図りたい。まずは伊豆半島地区の商工会が主催する「食彩トレードフェア」や静岡県内商工会議所が行う「個別商談会」に積極的に参画し、バイヤーとの接触を図り接点を強化し、後に国や県の補助金を活用し、当所主催で実施していくこととする。「食彩トレードフェア」は伊豆半島内の約60事業所が参加し、地域の農産物・海産物を活用したスイーツや調味料・お惣菜など特産品の商談会と販売会。商談会には300人・販売会には3,000人が来場し、バイヤーは約300社来る。(新規事業)

③ 金融機関主催による展示会の周知

金融機関等が主催する展示会や即売会開催など需要開拓に繋がる情報を巡回訪問や当所HPで公開する。(既存事業改善)

④ 専門家による個別相談支援

特産品を活用する新商品開発に関する専門家とのツールを持っている静岡県賀茂農林事務所と連携して、専門家による個別相談会を開催し、販路開拓や新商品の開発の助言・アドバイスをを行う。(既存事業) また、今後、指導職員も個別相談に立ち会う(相談者に許可を得る)ことで、専門的知識の習得ができ、3カ月毎にフォローアップ巡回を実施し適切なアドバイスを行う。(新規事業)

⑤ メディアを活用した販路開拓支援

【需要動向に関すること】④ I Tを活用した販路開拓支援に加え、TVや新聞(伊豆新聞や静岡新聞等)を活用した周知も効果があり、メディアに取り上げられるには、事業者自ら売り込む必要がある。メディアの目にとまるプレスリリース策定の助言・アドバイスをを行う。また販路開拓に必要な各種支援制度や当所が企画する支援事業を地域新聞での掲載や地域のTV番組の出演また当所が発行する会報誌に掲載し情報提供をしてきたが、会報誌の発行は年数回の定期でありタイムリーな情報発信が困難である。そこでタイムリーな情報を早めに収集し提供する為、会報誌の発行を増やす必要がある。会報誌発行については費用が掛かるため市・県等行政や支援団体の協力を得て発行回数を増加する。またHPやメールにより発信を強化する。(既存事業改善)

⑥ 個別相談開催による事業計画策定支援

販路拡大・収益拡大の相談内容の需要ニーズから、多くの販路拡大支援を手掛けている「よろず支援拠点」と連携を図り、ITの活用方法や商品の提供など事業計画策定の見直しする助言とアドバイスする個別相談会を実施する。また、HPやSNSなどを活用した販路開拓だけでなく、ECサイト登録にて直接販売することができれば、売上増加に大きく影響する。「よろず支援拠点」専門家がECサイト業者とのパイプを幅広く持っており、「よろず支援拠点」個別相談にて経営指導員も同席し、サイト業者の情報を得る。経営革新や小規模持続化補助金・ものづくり補助金制度を活用した小規模事業者に対し、ITを活用した販路開拓支援方法だけでなく、ECサイト業者を紹介し、売上増加の幅を広げる支援をしていく。
(新規事業)

(目標)

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
物産展出店数	35店	35店	35店	35店	35店	35店
伊豆大特産市平均売上(特産品)	4.6万円	5万円	5.5万円	5.5万円	6万円	6万円
展示会・商談会参加斡旋企業数	未実施	4件	4件	5件	5件	6件
個別商談による成約数	未実施	4件	4件	5件	5件	6件
金融機関主催による展示会の周知	未実施	1回	1回	1回	1回	1回
個別相談者巡回件数	未実施	32回	40回	40回	40回	40回
プレスリリース策定支援事業者数	未実施	4件	4件	5件	5件	6件
個別相談者数	6件	8件	10件	10件	10件	10件

II. 地域経済の活性化に資する取り組み

観光客の減少は約7割の観光業関連企業で地域経済が成り立っている本市にとって喫緊な課題であり、この現状に歯止めをかける為、下田市内経済4団体(当所・一般社団法人下田市観光協会・伊豆太陽農業協同組合・伊豆漁業協同組合)及び行政(下田市・静岡県)と連携し、定期的な会合(下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略)を通じて、今後の地域活性化の方向を検討。また下田市商店会連盟と提携し、中心市街地活性化に向け個店指導や行政要望・空き店舗活用事業を実施していく。また、県が主催している「農商工連携・6次産業化」協議会に参画し、地域の特産を発掘し、地域経済の活性化に繋げる。今後、国や県の補助金(全国展開プロジェクトや特定事業など)を活用し、着地型観光推進事業の取り組みや販路開拓・拡大事業で地域活性化を各関係団体や会員企業と連携し図っていく。今まで、連携の取れなかった企業(非会員等)に周知し、事業内容の理解を図り、連携を強化し、一体となって地域経済の活性化に向けた目的の意思を統一する。

(事業内容)

1、着地型観光推進事業

ア)「下岡蓮杖プロジェクト」事業

日本商工会議所「全国展開プロジェクト」の採択を受け、下田市郷土の偉人である、商業写真の祖「下岡蓮杖翁」の足跡をたどり、その人柄、功績、遺作品等を財産とし、当地域の活性化に繋がる着地型観光推進事業を企画立案する。(既存事業改善)

- ・第3回写真コンテストの実施
- ・下田写真部(仮称)

イ)「サマーフェスタ」事業

従来個々で実施されていた夏のイベントの一つのものとして集約し、首都圏にPRするチラシを制作し、配布することにより「いつ訪れても楽しい下田の夏」をアピールし、観光来誘

客増加を図る。(既存事業改善)

2、販路拡大事業

ア)「きんめがど〜ん」事業

当地域において、水揚げ高全国一位を誇る「金目鯛」を、市内料理飲食組合加盟店に依頼して下田産の金目鯛を使った新メニューの開発を依頼し、販路拡大に取り組む。下田に行けば水揚げ日本一の金目鯛を使用した「きんめがど〜ん」が食べられることをPR支援し、「下田のきんめ」のイメージを周知と販路拡大・地域経済の活性化に努める。(既存事業改善)

イ)「下田ブランド」活用事業

下田市の優良な地域資源や産品を「下田ブランド」として認証し、下田市の逸品を訴求することによって今後の観光産業の活性化を図る。

下田市の新たな魅力として観光誘客につなげ、製造業・飲食業の質の新たな底上げを図り、販売促進の一助となるような広がり支援する。

- ・認証商品に対して「メディア等への積極的な情報提供」
- ・下田ブランドポスター・チラシ・ロゴシール・パンフレット等の作成
- ・下田市ふるさと納税返礼品サイトへの掲載(既存事業)

ウ)「下田がんバル」事業

街バルとして、街中の飲食店を中心に看板メニューを掲げ、それを目的にお客様が回遊し、店を探す・知るイベントとして実施。街歩きが来誘客の動機に繋がり来誘客だけでなく市民の市街地への誘客と各商店街、参加店舗への来店動機を促す事により地域並びに市街地の活性化を目指す。参加店巡りが主流となるが、参加店は特徴のあるオリジナルメニューを開発することで、それぞれ個店の魅力アップと販路拡大に繋がる様、支援する。(既存事業改善)

3、空き店舗対策事業(新規事業)

当市内には70余りの空き店舗があり、市と連携して商店街空き店舗対策事業を実施し、市内空き店舗を活用した創業・第二創業者を支援し、にぎわいの創出と、魅力ある商店街の環境づくりを図る。

(目標)

項目	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
下田フォトツアー参加人数	11人	11人	11人	11人	11人	11人
写真コンテスト応募数	531点	600点	620点	640点	650点	660点
サマーフェスタ目標交流客数	75万人	80万人	80万人	80万人	80万人	80万人
サマーフェスタ目標宿泊客数	23万人	24万人	24万人	24万人	24万人	24万人
きんめがど〜ん参加店舗数	21店	23店	24店	25店	26店	27店
きんめがど〜んメニュー数	27点	29点	30点	30点	31点	32点
下田ブランド応募店	35店	35店	35店	35店	35店	35店
下田ブランド応募数	60点	60点	60点	60点	60点	60点
下田がんバル参加店舗数	164店	161店	165店	170店	170店	170店
空き店舗事業申請者	未実施	2店舗	2店舗	2店舗	2店舗	2店舗

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

小規模事業者への持続的発展や地域活性化を図るためには、他の支援機関(他の商工会議所・商工会等)との連携が不可欠であり、先進事例の吸収や支援ノウハウを情報交換し、支援能力を向上していく。

① 研修会参加での支援ノウハウ等の情報交換

日本政策金融公庫が主催する「マル経協議会」において、他商工会議所(静岡県東部:富士・富士宮・沼津・三島・熱海・伊東商工会議所)や近隣の商工会(東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町商工会)と支援ノウハウや支援状況、地域活性化事業について情報交

換する。開催頻度：年2回（既存事業改善）

- ② 当所主催の専門家講師を招いての勉強会にて情報交換
当初が主催する勉強会を開催。講師は市内税理士に税に関すること（相続税・贈与税等）や静岡県信用保証協会担当職員による制度の説明会等を実施するにあたり、近隣の商工会（東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町商工会）指導職員にも参加を呼びかけ、研修後に各会の支援ノウハウ等情報交換する。開催頻度：年1回（既存事業改善）
- ③ 静岡県中小企業相談所長会議
静岡県商工会議所連合会が主催する静岡県内商工会議所の相談所長が集まる「静岡県中小企業相談所長会議」において、小規模事業者の支援状況や課題・支援ノウハウ等情報交換する。また、指導職員が知識を得たい項目についての研修内容を提案し、資質向上を図る。開催頻度：年2回（既存事業改善）
- ④ 静岡県東部地区の支援機関を集めた「東部地域中小企業支援ネットワーク勉強会」に参加し、支援ノウハウや各地域の取り組みなどを情報交換し新たな需要開拓に努める。開催頻度：年1回（既存事業改善）
- ⑤ 販路拡大・収益拡大の相談内容の需要ニーズから、多くの販路拡大支援を手掛けている「よろず支援拠点」と連携をとり、専門的ノウハウを習得する。開催頻度：年1回（新規事業）

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

経営発達支援計画を遂行していくためには、経営指導員のみならず、補助員・記帳専任職員等の指導職員の資質向上が不可欠となる。研修会等で得た知識を偏らせず、参加していない他の指導職員にフィードバックすることで、当所の経営発達支援計画に繋げていく。

① 外部主催研修会への参加

静岡県商工会議所連合会が主催する経営指導員研修会（一般研修・専門研修）に参加し、資質向上と県内商工会議所経営指導員とのネットワークを構築し、同商工会議所連合会が主催する経営指導員補助員研修会と静岡県商工会連合会が主催する記帳専任職員に補助員・記帳専任職員が参加し資質向上を図る。また日本商工会議所や関連する支援機関が主催する中小企業支援施策の研修会に経営指導員が参加し、農商工連携に関する支援・販路拡大・経営革新・支援事業補助金など経営発達に関する資質向上を図る。また、研修会に参加した担当者が作成する報告書と所内報告会において、得た知識を共有し、全ての指導職員の資質向上を図る。報告書については、所内職員が閲覧できるように保管場所を統一する。（既存事業改善）

② 所内報告会の開催

毎月所内報告会を開催し、経営指導員・補助員・記帳専任職員が保持している経営発達支援等のノウハウを共有する。また専門的な問題については、商工調停士や税理士といった専門家の指導を共有し、今後の経営発達支援事業の能力向上を図る。専門的な案件に対し、必要に応じて専門家を招き研修会を開催する。報告会では、その都度報告書を作成し、所内職員が閲覧できるよう報告会用ファイルにて共有のロッカーに保管する。（既存事業改善）

③ 当所主催の講習会への参加

当所が主催する講習会に経営指導員・補助員・記帳専任職員自らが参加し、報告書を作成することで、創業・販路拡大・経営革新・接客対応・IT化等に関するスキルアップを図り、経営発達支援の遂行に役立てる。また、セミナー後の個別相談会にも聴講することで、小規模事業者の課題を把握し、セミナー講師の対応方法を学習することができる。（新規事業）

報告書については、所内職員が閲覧できるよう、講習会ファイルにて共有のロッカーに保管する

④ 経験の浅い経営指導員の資質向上

経験の浅い経営指導員や補助員・記帳専任職員については、経験豊富な経営指導員とチー

ム巡回・窓口相談を支援していくことで、指導・助言内容、情報収集能力を学び、OJTにより伴走型の経営発達支援能力の向上を図る。

また、経験豊富な経営指導員についても、商工調停士や税理士など専門家との同行指導を通じて、専門家の有する知識やノウハウを学び経営発達支援能力の向上を図る。支援内容をカルテを作成し、TOAS（商工会議所トータルOAシステム）に入力することで所内職員が閲覧できる。（新規事業）

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- ① 経営発達支援計画の成果を確認するため、外部有識者（行政支援担当者・他地域の中小企業診断士）により、事業の実施状況、成果の評価・見直し案などPDCAサイクルにより指導・助言・指示を受ける。（新規事業）
- ② 事業ごとにアンケートや関係者からの助言を基に分析調査し、今後の検証を行う。（既存事業改善）
- ③ 当所正副会頭会議において、評価・見直しの方針を決定する。（既存事業改善）
- ④ 事業の成果・評価・見直しの結果は当所ホームページ <http://www.shimoda-cci.or.jp> や当所が発行する会報誌（年約4回）に記載し期間中公表する。（新規事業）

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
	(29年4月現在)
(1) 組織体制	
経営発達支援組織体制	
経営指導員4名 補助員2名 嘱託職員1名	計7名
下田商工会議所組織体制	
専務理事1名 総務職員2名 経営指導員4名 補助員2名 嘱託職員1名	計10名
(2) 連絡先	
下田商工会議所中小企業相談所	
住所：静岡県下田市2丁目12番17号	
電話：0558(22)1181	
HP：http://www.shimoda-cci.or.jp	

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	30年度 (30年4月以降)	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
必要な資金の額	7,904	11,404	11,404	11,404	11,404
(小規模事業)					
・指導旅費	490	490	490	490	490
・講習会等指導事業費	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364
・振興委員活動費	250	250	250	250	250
・経営安定特別相談	100	100	100	100	100
・きんめがど〜ん	300	300	300	300	300
・特定事業(県・市)	500	1,000	1,000	1,000	1,000
・広報事業 (一般事業費)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
・下岡蓮杖プロジェクト	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
・下田ブランド	800	800	800	800	800
・下田がんバル	300	300	300	300	300
・伊豆大特産市	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
・地域活性化事業 (空き店舗対策)	0	3,000	3,000	3,000	3,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、県補助金、市補助金、 共催団体負担金(伊豆大特産市)及び出店料

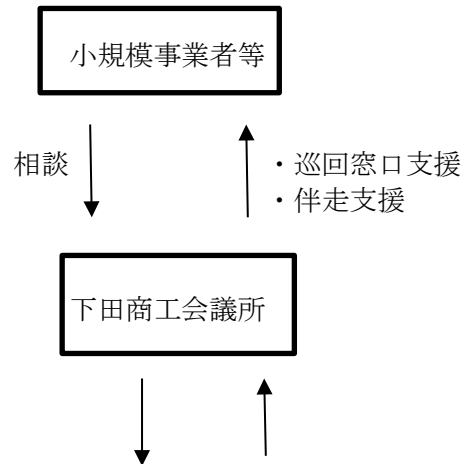
(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<ul style="list-style-type: none">・経営分析、事業計画策定等に係る専門家の派遣・小規模事業者のための補助金制度や経営革新計画支援・専門的な課題について同行し助言と指導
連携者及びその役割
静岡県商業局経営支援課【小規模事業者支援】 住所：静岡県葵区追手町9-6 電話：054-221-2806 静岡県知事：川勝平太 下田市産業振興課【小規模事業者のための補助金制度】 住所：静岡県下田市東本郷1-5-18 電話：0558-22-3914 下田市長：福井祐輔 (株)日本政策金融公庫沼津支店【金融支援を中心とする関連施策】 住所：静岡県沼津市市場町5-7 電話：055-931-5282 支店長：海老名隆 静岡県信用保証協会 沼津支店【金融支援を中心とする関連施策】 住所：静岡県沼津市米山6-5 電話：055-929-0100 支店長：山本典幸 商工調停士（弁護士）【事業計画策定支援】 住所：静岡県下田市1-3-8 電話：0558-22-3254 代表 廣井陽一 商工調停士（中小企業診断士）【事業計画策定支援】 住所：静岡県沼津市北高島町19-5 電話：055-929-0570 代表 菊間範明 商工調停士（中小企業診断士）【事業計画策定支援】 住所：静岡県三島市緑町20-7 電話：055-971-3417 代表 竹村祐輔 中小企業診断士【経営革新等計画支援】 住所：静岡県静岡市七間町5-8 電話：090-1417-2607 代表 玉置久倫 よろず支援拠点【事業計画策定支援】 住所：静岡県葵区黒金町20-8（静岡商工会議所内） 電話：054-253-5117 コーディネーター：塚本晃弘 三島信用金庫下田中央支店【財政支援を中心とする関連施策】 住所：静岡県下田市1-19-1 電話：0558-22-3052 支店長：藤原勇治 公益財団法人 静岡県産業振興財団【事業計画策定及び創業支援】 住所：静岡県葵区追手町44-1 電話：054-273-4434 理事長：櫻井透

連携体制図等



静岡県（小規模事業者向け施策、専門家派遣制度活用）
下田市（小規模事業者向け施策）
㈱日本政策金融公庫（金融支援を中心とする関連施策）
静岡県信用保証協会（金融支援を中心とする関連施策）
商工調停士（経営安定特別相談施策）
三島信用金庫下田中央支店（財政を中心とする関連施策）
中小企業診断士（創業、販路開拓、経営革新等の施策）
よろず支援拠点（事業計画策定支援）
公益財団法人静岡県産業財団（事業計画策定及び創業支援）

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
(3) 地域経済の活性化に資する取り組み 着地型観光推進事業 ア) 「下岡蓮杖プロジェクト」事業 ・着地型観光事業の展開の為、計画立案 ・事業内容をHPやチラシ・Facebookを活用して県内及び県外への周知 ・写真コンテストの参加募集 ・下田市の偉人である「下岡蓮杖翁」作品や人なりの調査研究 イ) 「サマーフェスタ」事業 ・各団体主催の夏のイベントの集約 ・チラシを作成し首都圏にPR ・当市に賑わいを取り戻すべく民間各団体が結集し実行委員会にて協議討論
連携者及びその役割
ア) 下岡蓮杖プロジェクト 下岡蓮杖を顕彰する会【計画立案】 住所：静岡県下田市2-12-17 下田商工会議所内 電話：0558-22-1181 代表：土屋市次郎 下田温泉旅館協同組合【広報・企画立案】 住所：静岡県下田市1-2-1 電話：0558-22-2108 理事長：土屋直 一般社団法人 下田市観光協会【広報・企画立案】 住所：静岡県下田市外ヶ岡1-1 電話：0558-22-1531 会長：山田孝志 静岡県賀茂振興局【広報・企画立案】 住所：静岡県下田市中531-1 電話：0558-24-2204 支援局長：北村 誠 下田市観光交流課【広報・企画立案】 住所：静岡県下田市東本郷1-5-18 電話：0558-22-3913 下田市長：福井祐輔 下田市産業振興課【補助金・企画立案】 住所：静岡県下田市東本郷1-5-18 電話：0558-22-3914 下田市長：福井祐輔 下田ボランティアガイド協会【ツアー・企画立案】 住所：静岡県下田市1-2-1 電話：0558-23-0308 代表：杉坂太郎 ㈱下田東急ホテル【写真コンテスト】 住所：静岡県下田市5-12-1 電話：0558-22-2411 代表：山本貴之 下田ロープウェイ㈱【作品研究・企画立案】 住所：静岡県東本郷1-3-2 電話：0558-22-1211 代表：内藤誠 下田開国博物館【作品研究・企画立案】 住所：静岡県4-8-13 電話：0558-23-2500 代表：志田竜哉 伊豆急ホールディングス㈱【広報・企画立案】

住所：静岡県伊東市八幡野 1 1 5 1 電話：0557-53-1116

代表：小林秀樹

油画茶屋【調査研究・写真コンテスト】

住所：静岡県下田市 2 - 3 - 2 9 電話：0558-22-4706

代表：志田昇

三和観光㈱【作品研究・企画立案】

住所：静岡県下田市東本郷 1 - 5 - 2 電話：0558-22-1256

代表：長池茂

下田日待【作品研究】

住所：静岡県下田市 3 - 2 4 - 2 2 電話：0558-22-1514

代表：植松正夫

K Design office【広報・企画立案】

住所：静岡県伊豆市吉奈 5 - 1 電話：0558-85-2001

代表：渡邊一夫

イ) サマーフェスタ

一般社団法人 下田市観光協会【広報・企画立案】

住所：静岡県下田市外ヶ岡 1 - 1 電話：0558-22-1531

会長：山田孝志

下田温泉旅館協同組合【広報・企画立案】

住所：静岡県下田市 1 - 2 - 1 電話：0558-22-2108

理事長：土屋直

伊豆漁業協同組合【広報・企画立案】

住所：静岡県下田市外ヶ岡 1 1 電話：0558-22-3585

代表理事組合長：佐藤泰一

下田市商店会連盟【広報・企画立案】

住所：静岡県下田市 2 - 1 2 - 1 7 (下田商工会議所内) 電話：0558-22-1181

会長：高瀬雄司

下田料理飲食組合【広報・企画立案】

住所：静岡県下田市 2 - 1 2 - 1 7 (下田商工会議所内) 電話：0558-22-1181

組合長：澤地大吉

静岡県賀茂振興局【広報・企画立案】

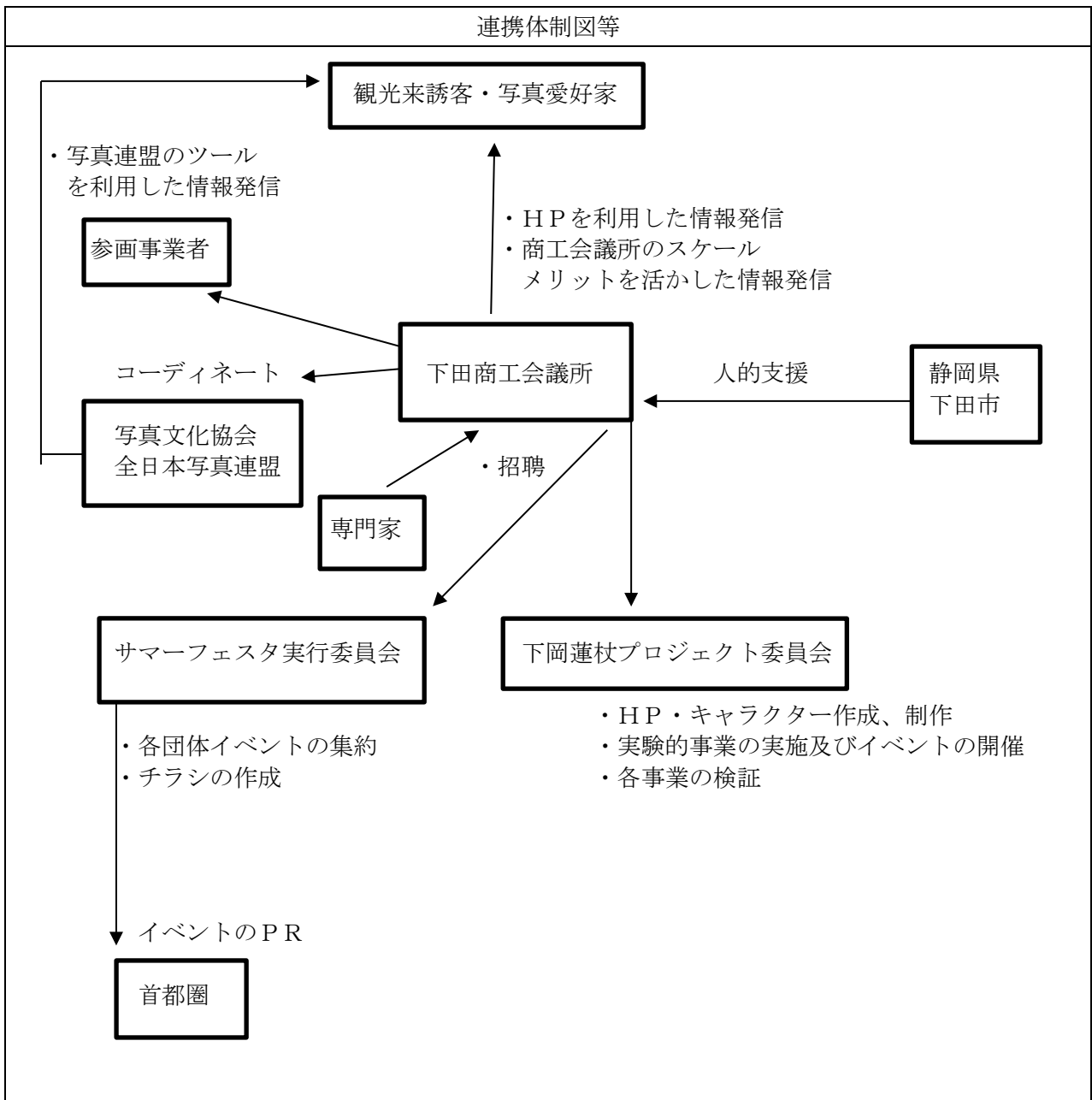
住所：静岡県下田市中 5 3 1 - 1 電話：0558-24-2204

支援局長：北村 誠

伊豆急ホールディングス【広報・企画立案】

住所：静岡県伊東市八幡野 1 1 5 1 電話：0557-53-1116

代表：小林秀樹



(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>(3) 地域経済の活性化に資する取り組み</p> <p>②販路拡大事業</p> <p>「きんめがど〜ん」事業</p> <ul style="list-style-type: none">・下田産「金目鯛」を活用したメニューの開発・市内イベントにて「きんめがど〜ん」を販売し周知・チラシやポスターで、県内及び県外への周知・参加店に「のぼり旗」を掲げ、観光客に対しPR・市内の観光施設等にマップを設置し、観光客に配布 <p>「下田ブランド」事業</p> <ul style="list-style-type: none">・市内の知られていないブランド品の掘り起し・ブランド品を募集し、認定品評価およびアドバイス・集まったブランド品の周知 <p>「下田がんバル」事業</p> <ul style="list-style-type: none">・下田がんバル参加店の募集・バルマップを作成し、周知・新メニューの開発促進
連携者及びその役割
<p>ア) きんめがど〜ん</p> <p>静岡県賀茂振興局【広報】 住所：静岡県下田市中5 3 1-1 電話：0558-24-2204 支援局長：北村 誠</p> <p>下田市産業振興課【補助金】 住所：静岡県下田市東本郷1-5-18 電話：0558-22-3914 下田市長：福井祐輔</p> <p>(一社) 下田市観光協会【広報】 住所：静岡県下田市外ヶ岡1-1 電話：0558-22-1531 会長：山田孝志</p> <p>下田温泉旅館協同組合【広報】 住所：静岡県下田市1-2-1 電話：0558-22-2108 理事長：土屋直</p> <p>伊豆漁業協同組合【計画立案】 住所：静岡県下田市外ヶ岡1 1 電話：0558-22-3585 代表理事組合長：佐藤泰一</p> <p>伊豆太陽農業協同組合【計画立案】 住所：静岡県下田市東本郷1-1 2-8 電話：0558-22-1713 代表理事組合長：進士克馬</p> <p>下田市商店会連盟【計画立案】 住所：静岡県下田市2-1 2-1 7 (事務局下田商工会議所) 電話:0558-22-1181 会長：高瀬雄司</p> <p>伊豆急ホールディング(株)【広報】 住所：静岡県伊東市八幡野1 1 5 1 電話：0557-53-1116 代表：小林秀樹</p> <p>下田料理飲食組合【参加店周知】</p>

住所：静岡県下田市 2-1-2-17 (事務局下田商工会議所) 電話:0558-22-1181
組合長：澤地大吉

イ) 下田がんバル

下田市産業振興課【補助金】

住所：静岡県下田市東本郷 1-5-18 電話：0558-22-3914

下田市長：福井祐輔

一般社団法人下田市観光協会【計画立案・広報】

住所：静岡県下田市外ヶ岡 1-1 電話：0558-22-1531

会長：山田孝志

下田温泉旅館協同組合【広報】

住所：静岡県下田市 1-2-1 電話：0558-22-2108

組合長：土屋直

下田料理飲食組合【参加店募集】

住所：静岡県下田市 2-1-2-17 (事務局下田商工会議所) 電話:0558-22-1181

組合長：澤地大吉

下田市商店会連盟【計画立案】

住所：静岡県下田市 2-1-2-17 (事務局下田商工会議所) 電話:0558-22-1181

会長：高瀬雄司

下田がんバル参加店等

ウ) 下田ブランド事業策定委員

静岡県賀茂振興局【企画立案】

住所：静岡県下田市中 5-3-1-1 電話 0558-24-2204

支援局長：北村 誠

下田市企画財政課【企画立案】

住所：静岡県下田市東本郷 1-5-18 電話 0558-22-2212

下田市長：福井祐輔

(株)クックランド【企画立案】

住所：静岡県下田市柿崎 1-1-0-5-3 電話 0558-27-1199

代表：遠藤一郎

K Desingn office【広報・企画立案】

住所：静岡県伊豆市吉奈 5-1 電話 0558-85-2001

代表：渡邊一夫

一般社団法人下田 HOMIE【企画立案】

住所：静岡県下田市 3-1-3-1-1 電話 0558-36-4255

代表：梅田直樹

一般社団法人下田市観光協会【企画立案】

住所：静岡県下田市外ヶ岡 1-1 電話 0558-22-1531

会長：山田孝志

一般社団法人伊豆下田法人会【企画立案】

住所：静岡県下田市 2-3-2-2 電話 0558-22-3386

会長：内田武久

一般社団法人下田青年会議所【企画立案】

住所：静岡県下田市 2-1-2-1-7 電話 0558-22-5445

理事長：土屋隆太

竹内清二一級建築設計事務所【企画立案】

住所：静岡県下田市西本郷 1-4-1-9 電話 0558-27-2633

代表：竹内清二

(株)平野屋【広報】

住所：静岡県下田市 3-1-4 電話 0558-22-2525

代表：鈴木なか枝

佐藤デザイン事務所【広報】

住所：静岡県下田市吉佐美 2 1 9 5-4 7 電話 0558-23-5306

代表：佐藤潤

なごみ果園【企画立案】

住所：静岡県下田市椎原 2 9 9 電話 0558-28-1323

代表：土屋良太

(有)小木曾商店【企画立案】

住所：静岡県下田市 2-9-3 0 電話 0558-22-0154

代表：小木曾孝一

小林テレビ設備(有)【広報】

住所：静岡県下田市 1-2-2 3 電話 0558-22-5232

代表：渡邊良平

(株)三和観光【企画立案】

住所：静岡県下田市東本郷 1-5-2 2 電話 0558-22-1256

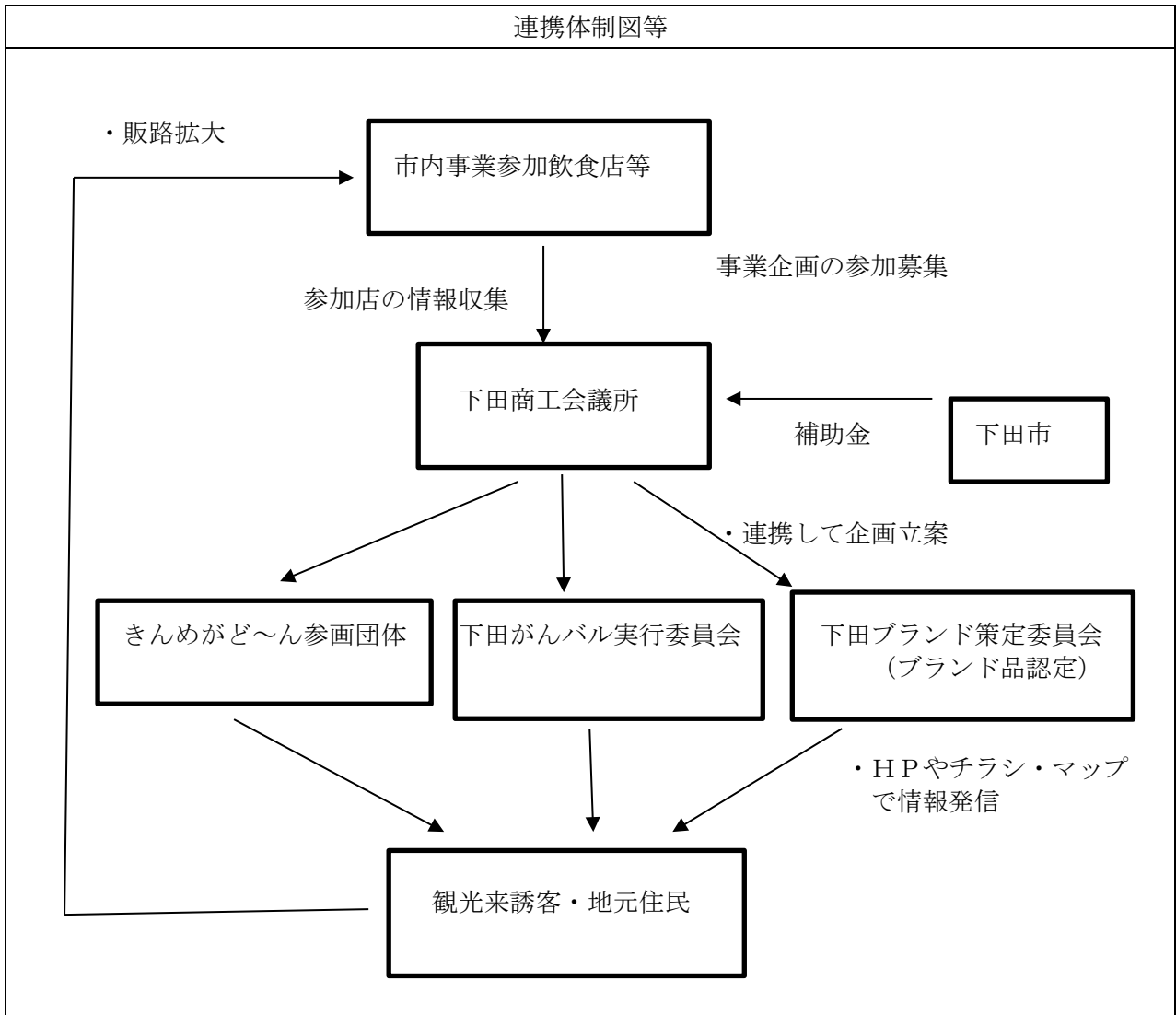
代表：長池茂

(株)東急ストア下田店【企画立案】

住所：静岡県下田市東本郷 1-2-1 電話 0558-23-0109

代表：島田信也

連携体制図等



(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<ul style="list-style-type: none">・特産品開発及び販路拡大事業・特産品を周知・PR・会場の誘客数を増加する為、催しの企画・立案
連携者及びその役割
伊豆大特産市実行委員会 下田市産業振興課【広報・補助金】 住所：静岡県下田市東本郷1-5-18 電話 0558-22-3914 下田市長：福井祐輔 一般社団法人下田市観光協会【イベント企画立案】 住所：静岡県下田市外ヶ岡1-1 電話 0558-22-1531 会長：山田孝志 下田温泉旅館協同組合【イベント企画立案】 住所：静岡県下田市1-2-1 電話 0558-22-2108 理事長：土屋直 伊豆太陽農業協同組合【イベント企画立案】 住所：静岡県下田市東本郷1-12-8 代表理事組合長：進士克馬 伊豆漁業協同組合【イベント企画立案】 電話 0558-22-3585 住所：静岡県下田市外ヶ岡11 代表理事組合長：佐藤泰一 下田料理飲食組合【出店募集】 住所：静岡県下田市2-12-17（下田商工会議所内） 電話 0558-22-181 組合長：澤地大吉 下田菓子組合【イベント企画立案】 住所：静岡県下田市2-11-7 電話 0558-22-1345 組合長：車澤正登 東伊豆町商工会【広報・出店募集】 住所：静岡県東伊豆町稲取383-5 電話 0557-95-2167 会長：瀧正雄 河津町商工会【広報・出店募集】 住所：静岡県河津町浜159-1 電話 0558-34-0821 会長：飯田正臣 南伊豆町商工会【広報・出店募集】 住所：静岡県南伊豆町下賀茂208-3 電話 0558-62-0675 会長：横山辰雄 松崎町商工会【広報・出店募集】 住所：静岡県松崎町江奈231-2 電話 0558-42-0470 会長：森敏 西伊豆町商工会【広報・出店募集】 住所：静岡県西伊豆町仁科423-1 電話 0558-52-0270 会長：鈴木哲雄

福市実行委員会【出店・広報】

住所：静岡県下田市武ヶ浜 2-3-6 電話 0558-22-0189

代表：高瀬雄司

静岡県賀茂振興局【広報】

住所：静岡県下田市中 5-3-1 電話 0558-24-2204

支援局長：北村 誠

静岡県賀茂農林事務所【専門家派遣】

住所：静岡県下田市中 5-3-1 電話 0558-24-2079

所長：白鳥隆司

支援団体

よろず支援拠点【個別相談】

住所：静岡県葵区黒金町 20-8（静岡商工会議所内） 電話 054-253-5117

コーディネーター：塚本晃弘

農業経営士【地産地消発掘及び販路開拓連携】

住所：静岡県下田市中 5-3-1-1（事務局：賀茂農林事務所企画経営課） 電話 0558-24-2076

会長：田村俊宣

連携体制図等

